

高等教育に対する公財政支援の 現状と課題 —私立大学を中心に—

一般社団法人日本私立大学連盟会長
早稲田大学名誉顧問（前総長）
鎌 田 薫

I 高等教育の現状と課題

- 一人ひとりの生産性を高めるために、すべての国民の能力を伸長させる（国民の知的水準の底上げをする）ことが必要である。
- 少子化を食い止めるために、家計の教育費負担を軽減させることが必要である。
- 学歴と生涯賃金の間には強い相関が認められる。経済格差が教育格差を生み、それがまた教育格差を拡大させるという悪循環を絶つことが必要である。

少子化・高齢化が進展する我が国の状況

- **少子化・高齢化の進展**及びそれに伴う**経済成長の鈍化**等により、社会保障制度の存続が困難となり、結果、格差が更に拡大するなど、「成長し続け、安全で安心して暮らせる社会」「一人一人の豊かな人生」のいずれも実現しないおそれがある。

成長（生産） **=** **一人一人の生産性** **×** **労働力人口**

(我が国の一人当たりGDP)
世界第2位→第22位
(1993) (2016)

(我が国の労働生産性)
G7の中で最下位
(2015)

(生産年齢人口予測)
約8千万人→約4千万人
(2016) (2060)
(我が国の労働力率)
59.3% (米国 62.5%)
(2013)

<現在>

人口構造 (2013)

	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
人口	1億2,730万人	1,639万人	7,901万人	3,190万人
割合	—	12.9%	62.1%	25.1%

全世界GDPに占める各国GDP (2011)

日本	米国	ユーロ圏	他のOECD諸国	中国	インド	その他
6.7%	22.7%	17.1%	18.2%	17.0%	6.6%	11.7%

<予測される2060年の姿>

人口構造 (2060)

	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
人口	8,674万人	791万人	4,418万人	3,464万人
割合	—	9.1%	50.9%	39.9%

全世界GDPに占める各国GDP (2060)

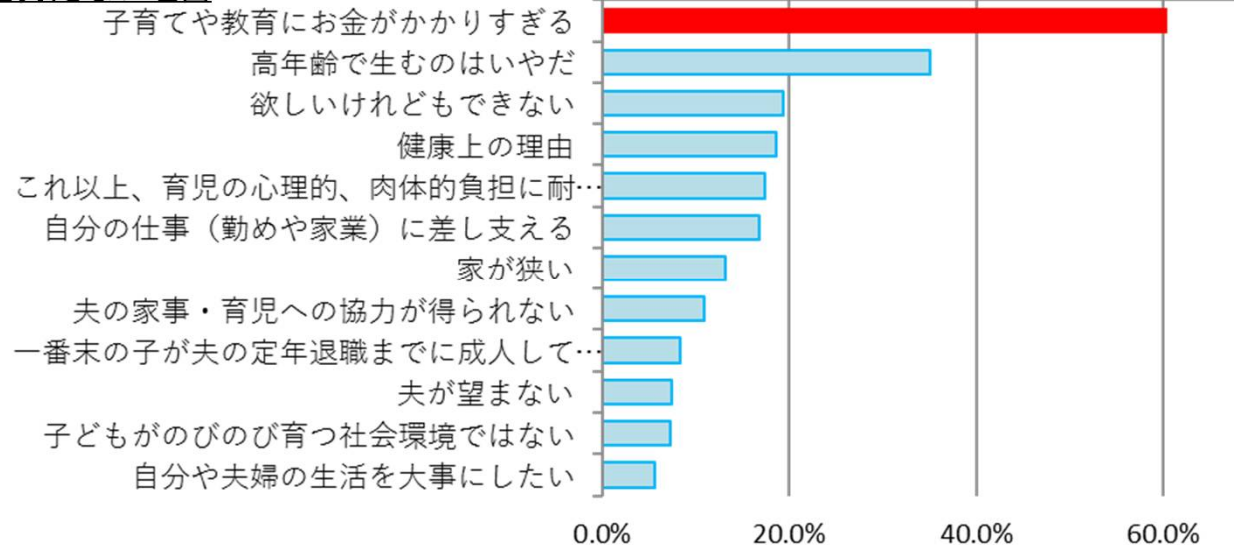
日本	米国	ユーロ圏	他のOECD諸国	中国	インド	その他
3.2%	16.3%	8.8%	14.0%	27.8%	18.2%	11.7%

教育費負担と少子化

● 一夫婦数当たりの理想子供数は2.42人であるのに対し、最終的な平均出生数は1.96人とどまっており(※)、最大の理由は、子育てや教育にお金がかかりすぎることが理由としてあげられている。

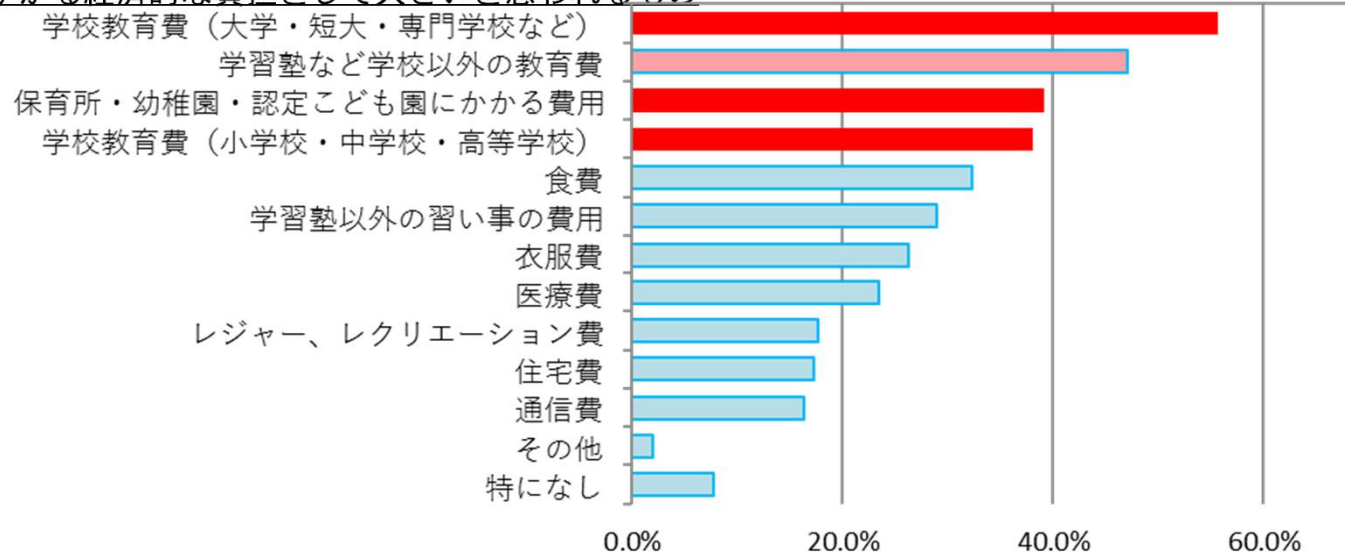
(※) 出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」(2010)

◆理想の子供数を持たない理由



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」(2010)

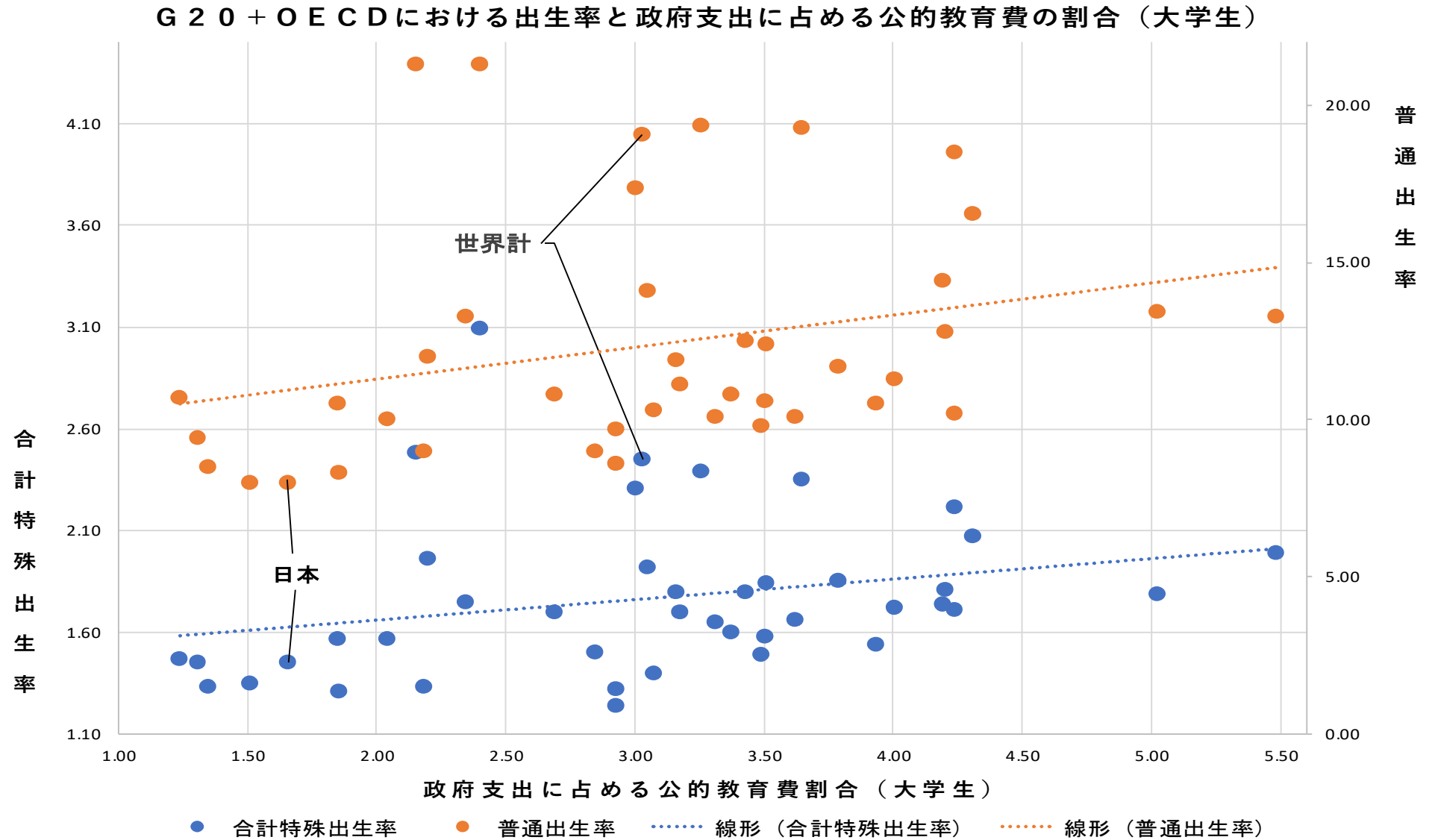
◆子育てにかかる経済的な負担として大きいと思われるもの



出典：内閣府「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査報告書」(2013)

● 「政府総支出に対する公的教育費割合(大学生)」と「合計特殊出生率」「普通出生率」の間には一定の相関関係がある。

● 日本の高等教育に対する公財政支出の低位性が少子化に影響を与えていると解される。

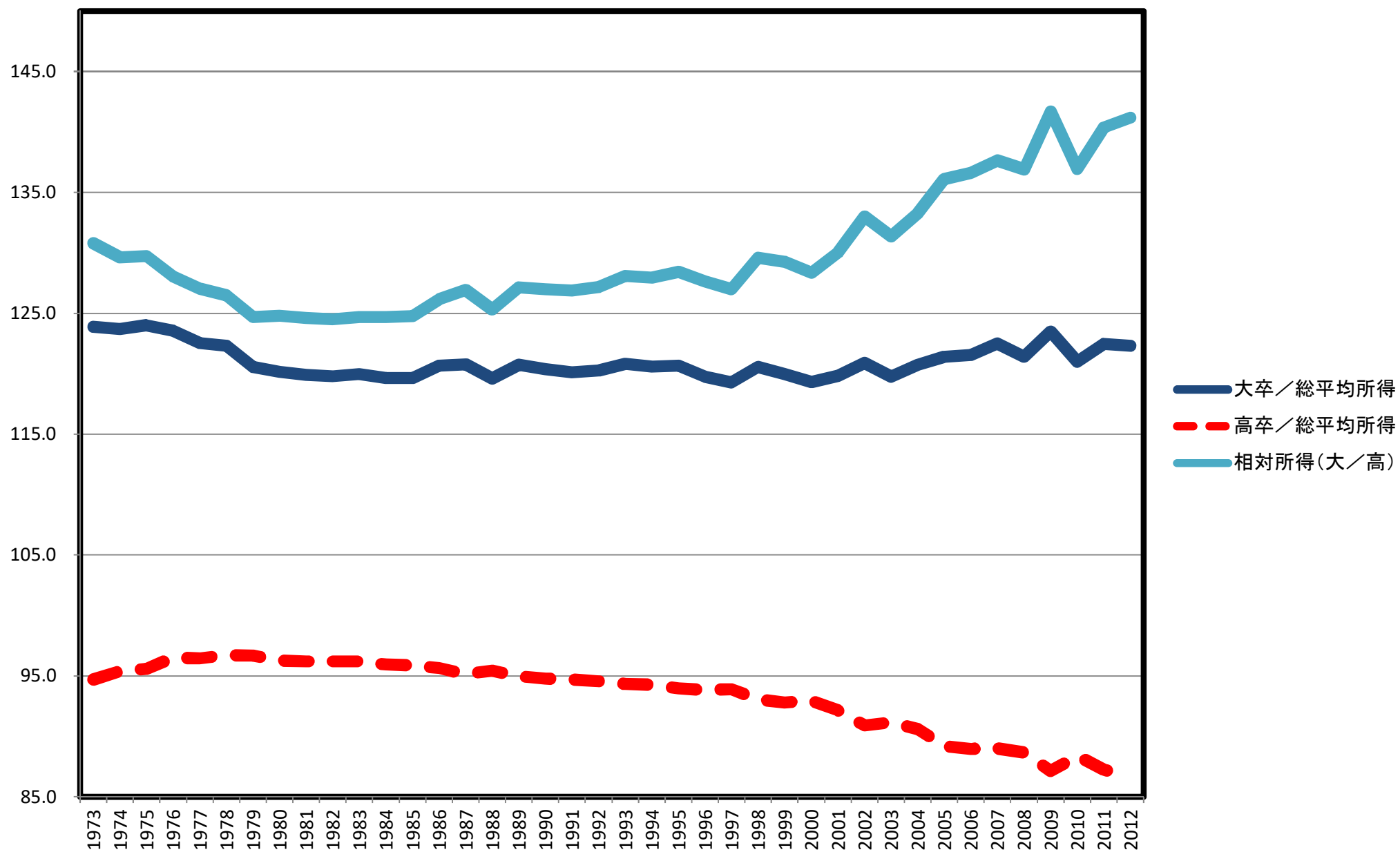


合計特殊出生率：女性1人が一生で出産する子供の平均数（2015年，世界銀行）

普通出生率：人口1000人当たり（年央推計値）の年間出生数（2015年，世界銀行）

政府支出に占める公的教育費割合（大学生）：政府総支出に対する大学生（Tertiary Education）の公的教育費の割合（2015年，OECD）

大卒所得／高卒所得の学歴間格差は拡大している



教育改革の目標

- ①少子化の克服、②格差の改善（公正・公平な社会の実現）、③経済成長・雇用の確保という三つを解決し、「一人一人の豊かな人生」と、「成長し続け、安心できる社会」を実現できるのが教育。
- 国民全員の能力の向上、経済格差と教育格差の負の連鎖を絶つことが課題である。

★成長し続け、安全で安心して暮らせる社会の実現

少子化の克服 格差の改善 経済成長・雇用の確保、
イノベーション創出 社会の安定性・一体性確保 治安改善
将来の公的支出抑制（医療費、生活保護費等）（→超高齢社会による社会保障費の増への対応）

$$\text{成長(生産)} = \text{一人一人の生産性} \times \text{労働力人口}$$

教育の
充実

教育の質を向上し、
一人一人が持つ
可能性(能力)を
最大限伸長

教育費負担を軽減し、
子育てに対する不安要因を
低減(→ 出生率向上)

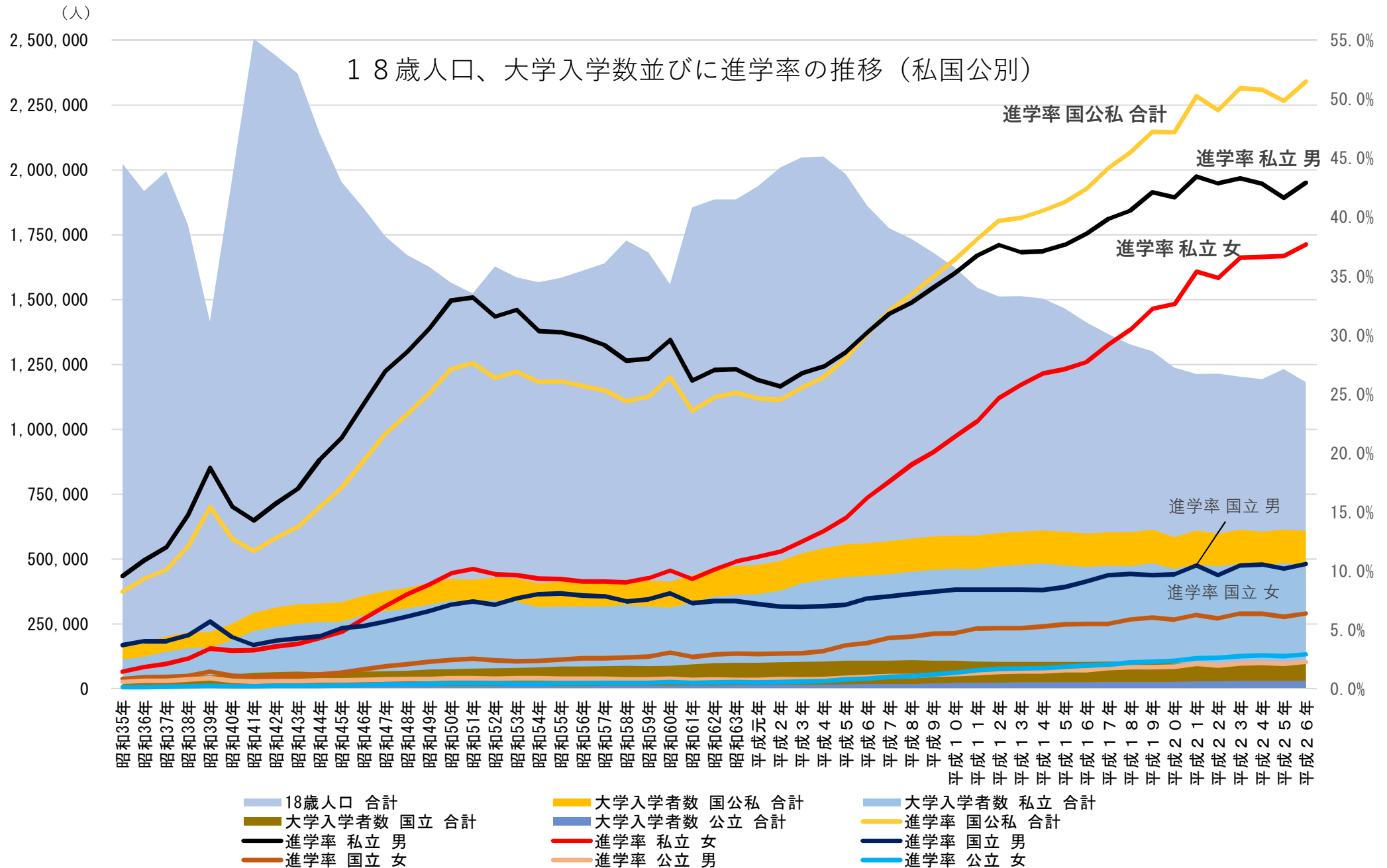
★一人一人の豊かな人生の実現

自己実現 所得の上昇 失業なき労働移動の実現
心豊かで文化的な生活の実現 健康増進 幸福度上昇

Ⅱ 公的支援における国私間格差

大学進学率の趨勢

● 私立大学は、わが国の高等教育進学に貢献し、とりわけ女子の大学進学を支えてきた。

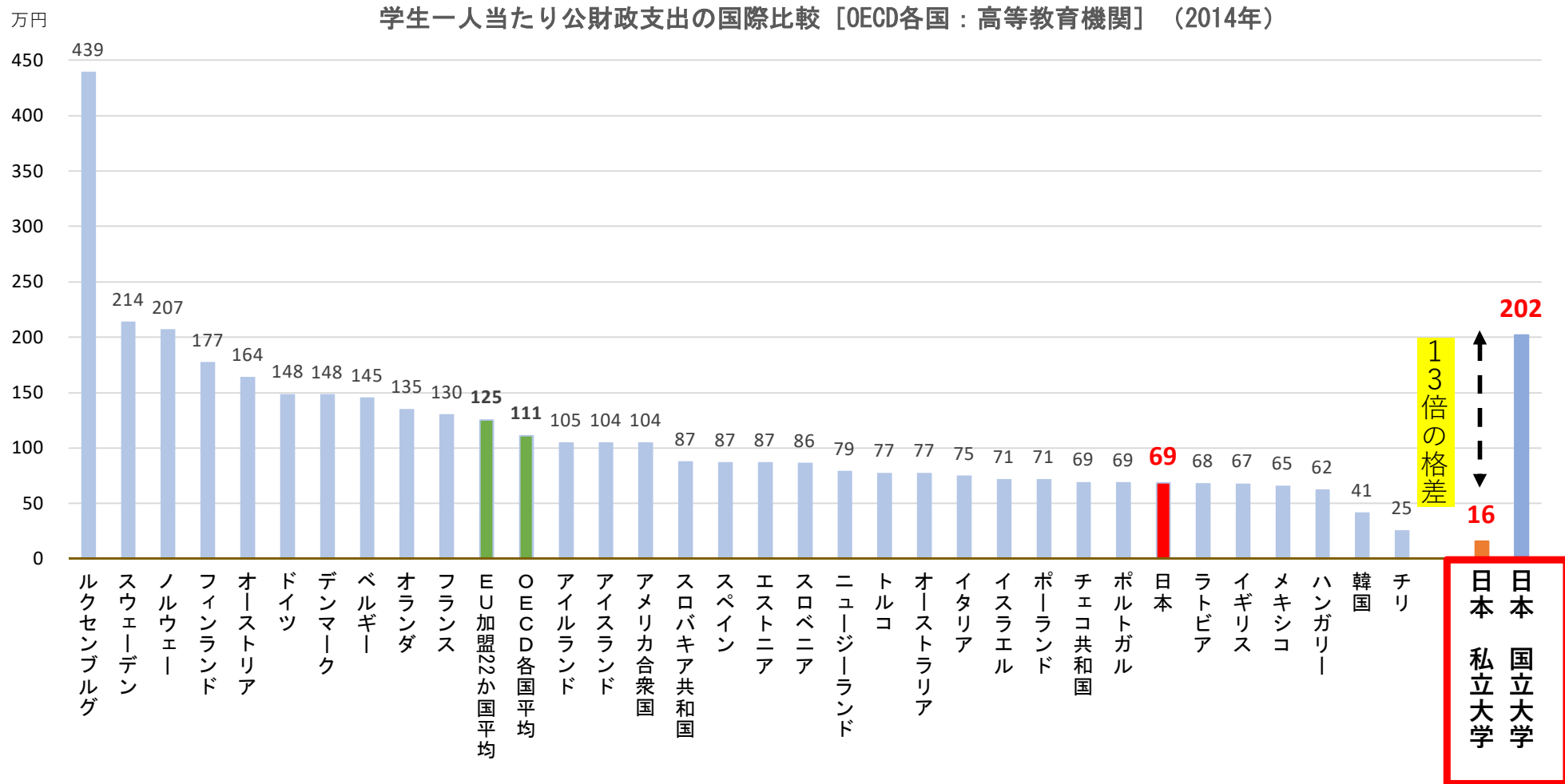


（出典） “18歳人口”は「高等教育統計データ集〔第三版〕（広島大学高等教育研究開発センター）」の「進学該当年齢人口（全国、男女別）¹⁰」、「大学入学者数」は学校基本調査に基づき作成。

高等教育費負担に係る国際比較

～高等教育機関に係る学生一人当たりの公財政支出～

- 学生数の約8割を占める**私立大学の学生一人当たりの公財政支出は、わずか16万円弱で世界最下位**である。
- 国立大学の学生一人当たりの公財政支出は202万円で、世界最高水準を維持。
- 学生一人当たりの公財政支出の**国私間格差は約13倍**になる。



出典：OECD「図表でみる教育」OECDインディケーター（2017年版）より作成（2014年データ）

※OECDは、日本の公的・私的教育機関別の学生一人当たり公財政支出は公表していない。そのため、国立大学については、各法人の『財務諸表付属明細書』（平成27年度）における「運営費交付金債務」「運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細（施設費の明細・補助金等の明細）」を合計し作成、私立大学については、『今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成28年度）「大学法人」の「事業活動収支計算書（大学部門）」の「経常費等補助金」と「施設設備補助金」の合計から「地方公共団体補助金」を除いて作成。

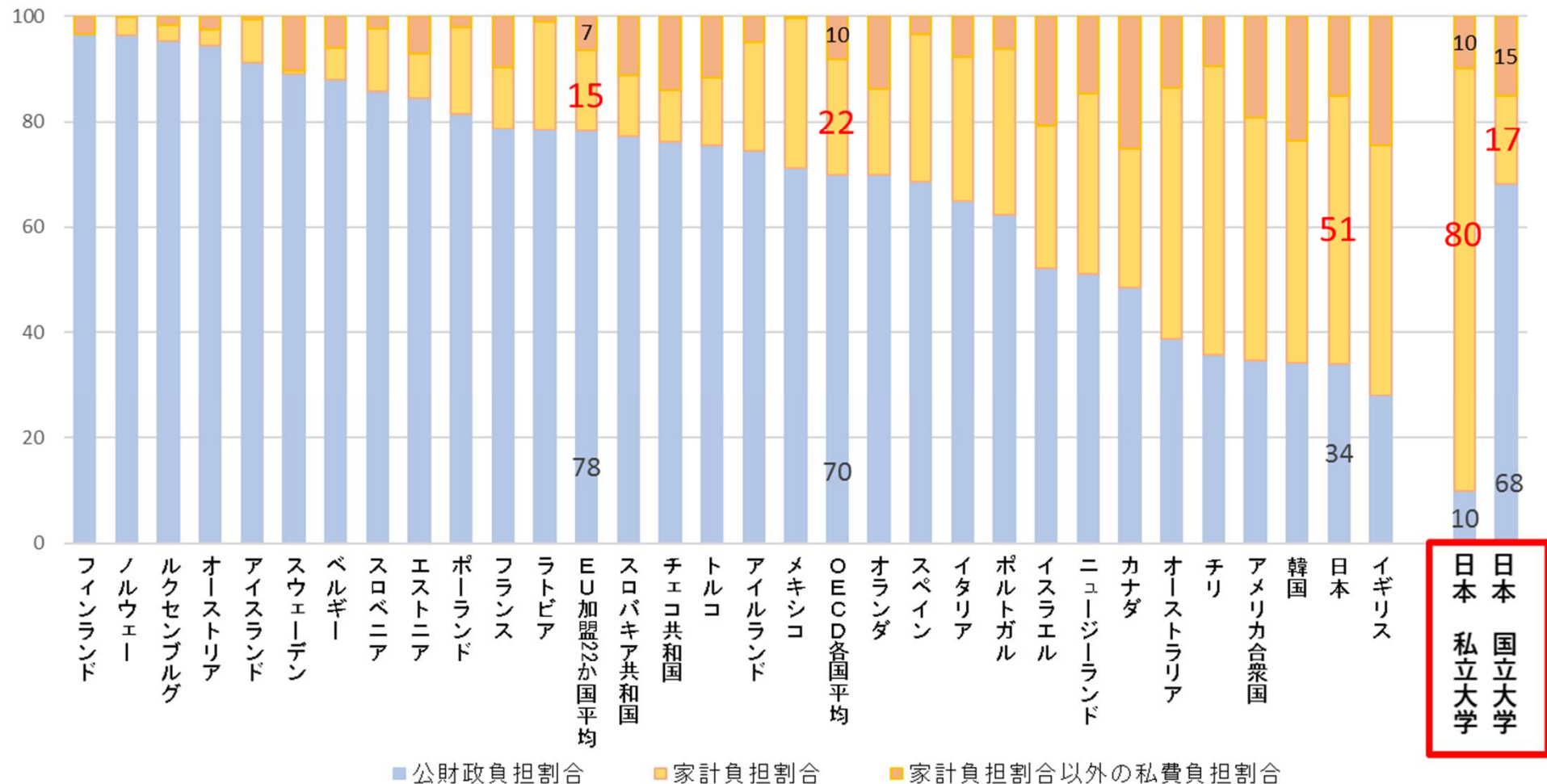
※OECDのデータは各国通貨による算定結果を購買力平価（PPP）で米ドル換算したものであり、その額に日本のPPPレート（102.47円）を掛けて円に換算した。 11

高等教育費負担に係る国際比較

～高等教育段階に係る教育支出の公私負担割合～

- OECDにおける日本の評価は、**家計負担に依存する国、学生支援体制が未整備な国**である。
- とりわけ**私立大学は、国の支援が1割弱と薄く家計負担割合が8割を占めている。**

教育支出の公私負担割合【高等教育段階】（2014年）



出典：OECD「図表でみる教育」OECDインディケーター（2017年版）より作成（2014年データ）
 私立大学のデータについては日本私立学校振興・共済事業団、国立大学のデータについては文部科学省による2014年に係る公表資料に基づき作成。

私立大学の社会的便益 ～私立大学の経済的・社会的効果～

- **私立大学は政府による財政負担（費用）の10.1倍の便益を政府にもたらしている**との試算がある（国立大学は1.9倍）。
- さらに、家計による負担（費用）と、政府による負担（費用）と、それにより得られる受益（便益）の関係を収益率法により試算した結果によると、私立大学は、**財政的収益率（9.6%）＞社会的収益率（6.7%）＞私的収益率（6.4%）**となり、**個人に帰属する便益よりも 政府に帰属する便益のほうが大きい**。国立大学は、**私的収益率（7.4%）＞社会的収益率（6.0%）＞財政的収益率（2.3%）**である。

【 国私別の費用（4年間）と便益（男子／65歳まで：割引率ゼロ） 】

	国立大学			私立大学		
	家計	政府	計	家計	政府	計
直接費用 ※1	216	600	816	480	60	540
機会費用 ※2	977	65	1,042	977	65	1,042
便 益	7,122	1,258	8,380	7,122	1,258	8,380
<参 考> ※3	6.0倍	1.9倍		4.9倍	10.1倍	

※1 直接費用：学生一人当たりの国庫補助投入額
 ※3 <参考>は、便益／費用の単純な倍率

※2 機会費用：高卒者の4年間の所得から推計した税収入

【 3つの内部収益率 】 （単位：％）

	国立大学	私立大学
私的収益率	7.0	6.4
財政的収益率	2.3	9.6
社会的収益率	6.0	6.7

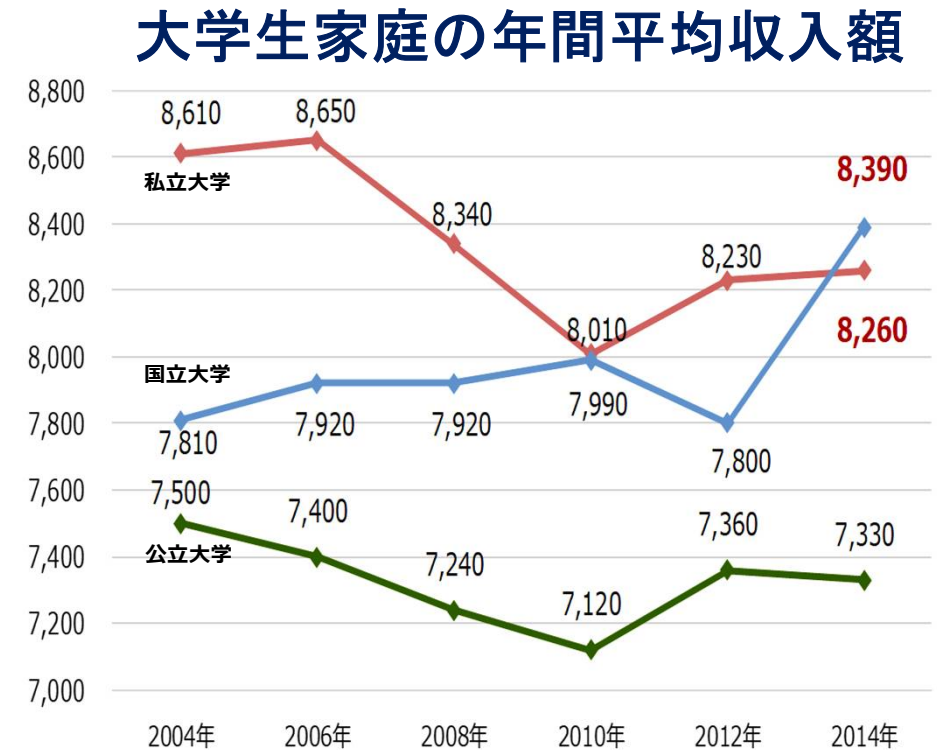
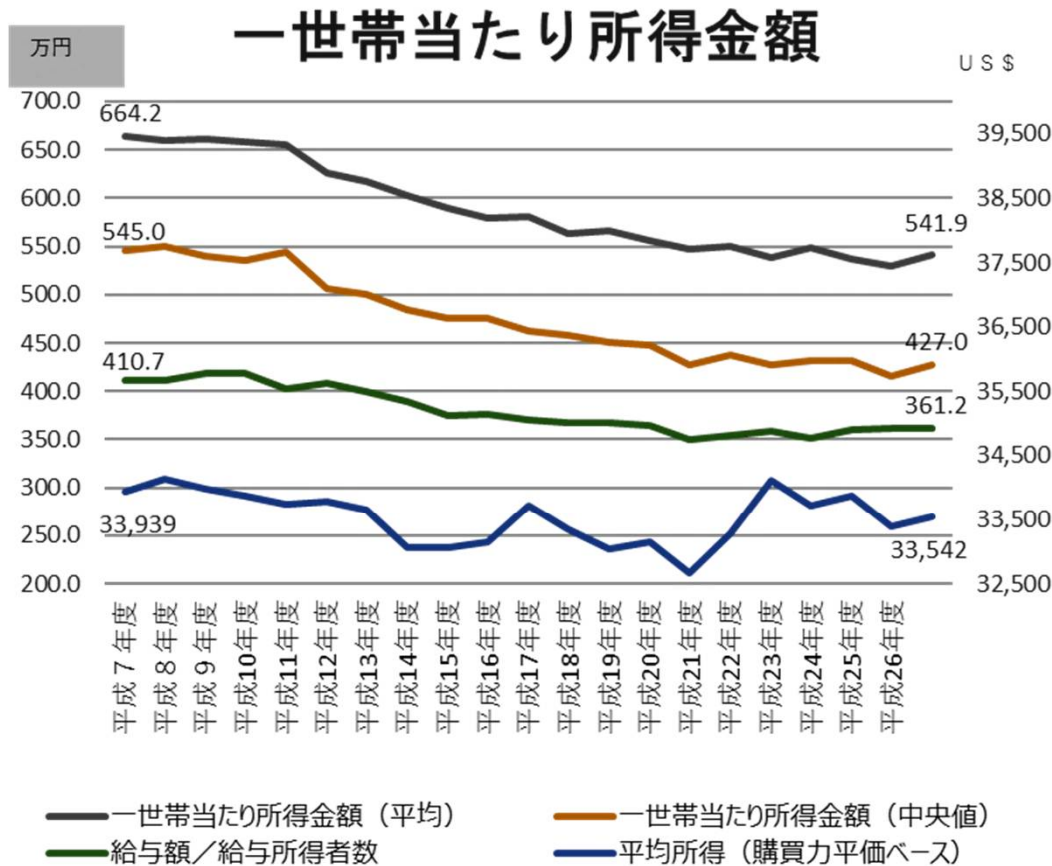
私的収益率：家計の費用負担額と税引き後の生涯便益の関係

財政的収益率：政府の費用負担額と税収入額の増加による生涯税便益の関係

社会的収益率：家計と政府の費用総計額と税引き前の生涯便益の関係

学生を取り巻く家計の現状

● 国立大学生の家庭の年間平均収入額(839万円)は、私大生のそれ(826万円)を上回っており、**受験準備のための経費負担能力の差**が反映しているものと推測される。



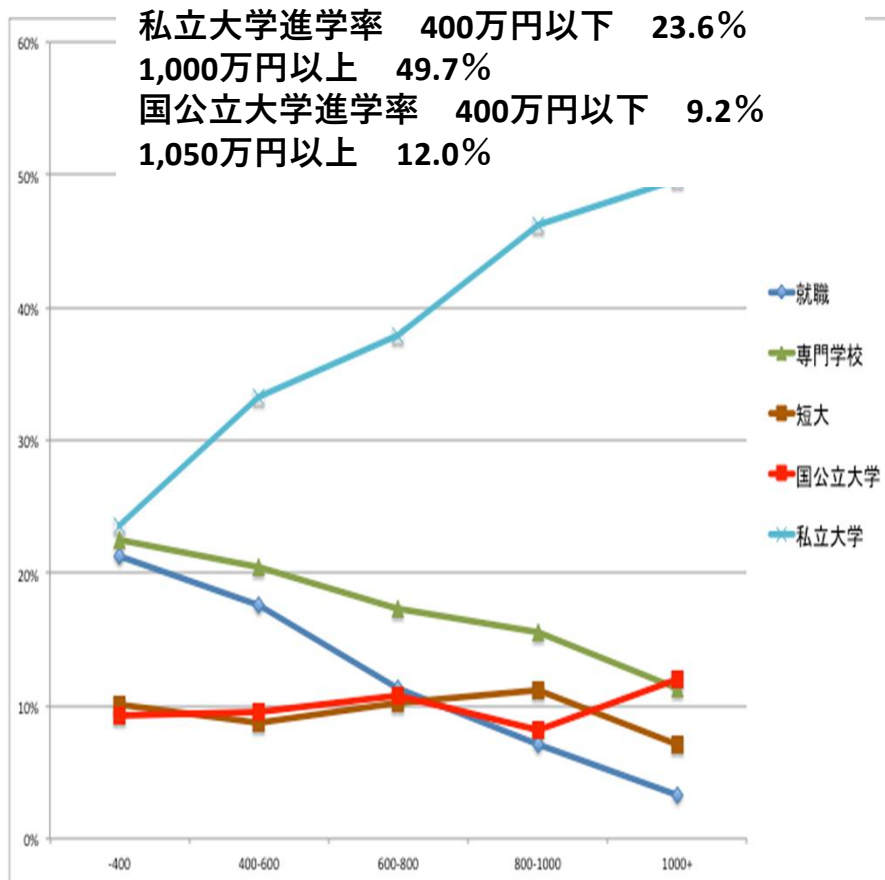
出典：日本学生支援機構「平成26年度学生生活調査」より作成

出典・参照：教育費負担の実態調査結果（日本政策金融公庫）
 国民生活基礎調査（厚生労働省）
 民間給与実態統計調査結果（国税庁） OECD

所得階層別高卒者の進路比較(2006年と2012年)

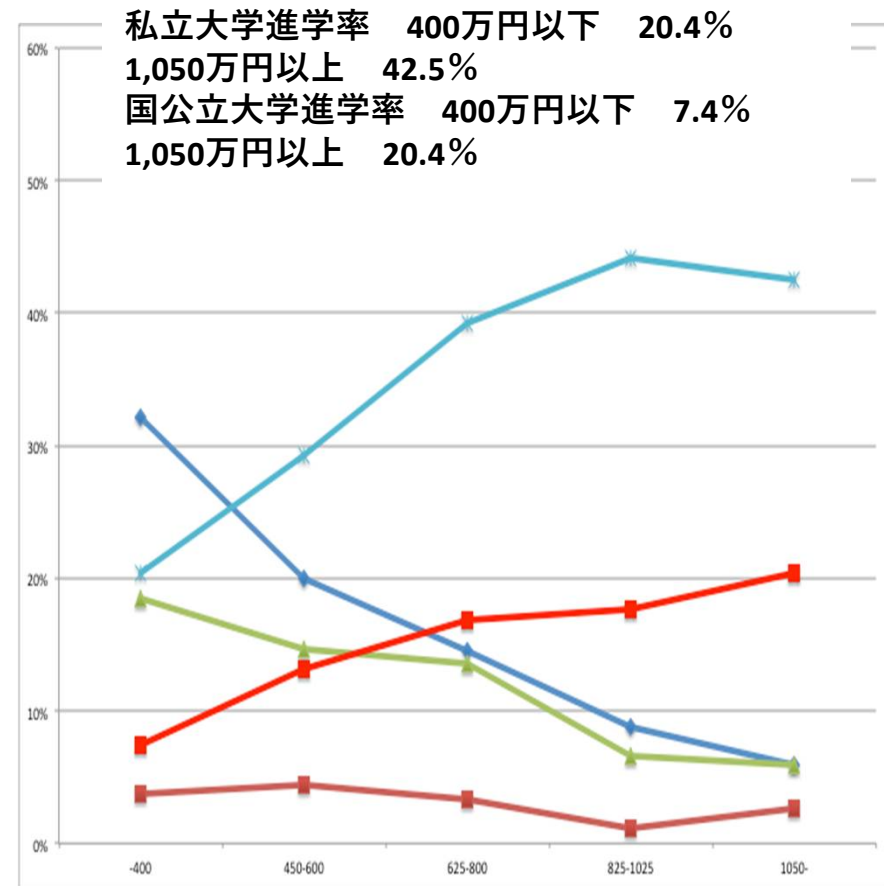
- 年収400万円以下の層の進学率は、国立大学より私立大学のほうが高い(20.4%)。
- 年収1,000万円以上の層の進学率は、国公立大学が増加(12.0%→20.4%)。

私立大学進学率には大きな格差、国公立大学進学率の格差は拡大



CRUMP2006年調査

学術創成科研(金子元久研究代表) 東京大学・大学
経営・政策センター(CRUMP)、サンプル数は
4,000

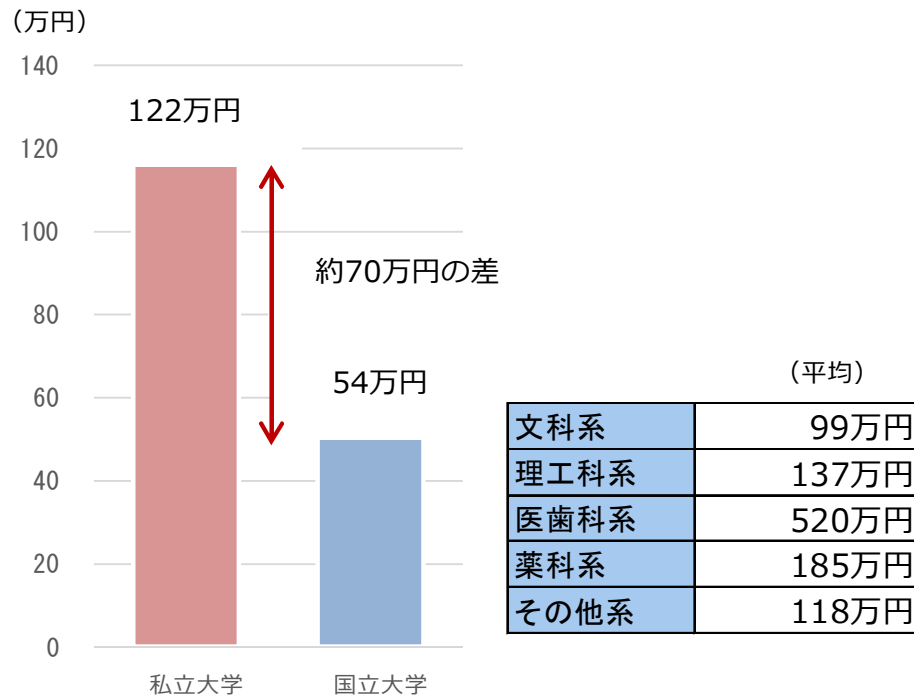


2012年高卒者保護者調査

文部科学省科学研究費基盤(B)「教育費負担と学生に対する
経済的支援のあり方に関する実証研究」(小林雅之研究代
表)、サンプル数は、1,064

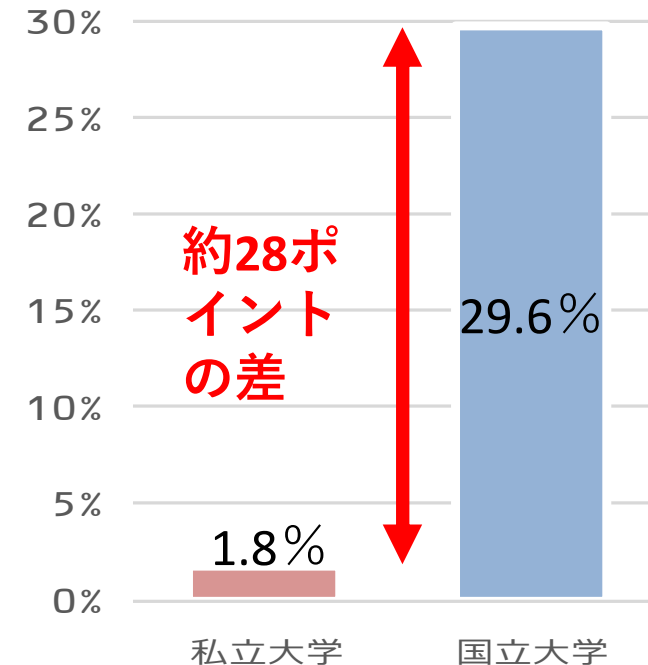
授業料額および国費による授業料減免制度における異常な国私間格差

私立大学と国立大学の「授業料」の差



出典：私立大学の授業料については、日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査（平成28年度入学生）」より作成

授業料減免を受けている学生の割合（2014年）



出典：『平成28年度今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成27年度資金収支計算書）等をもとに作成

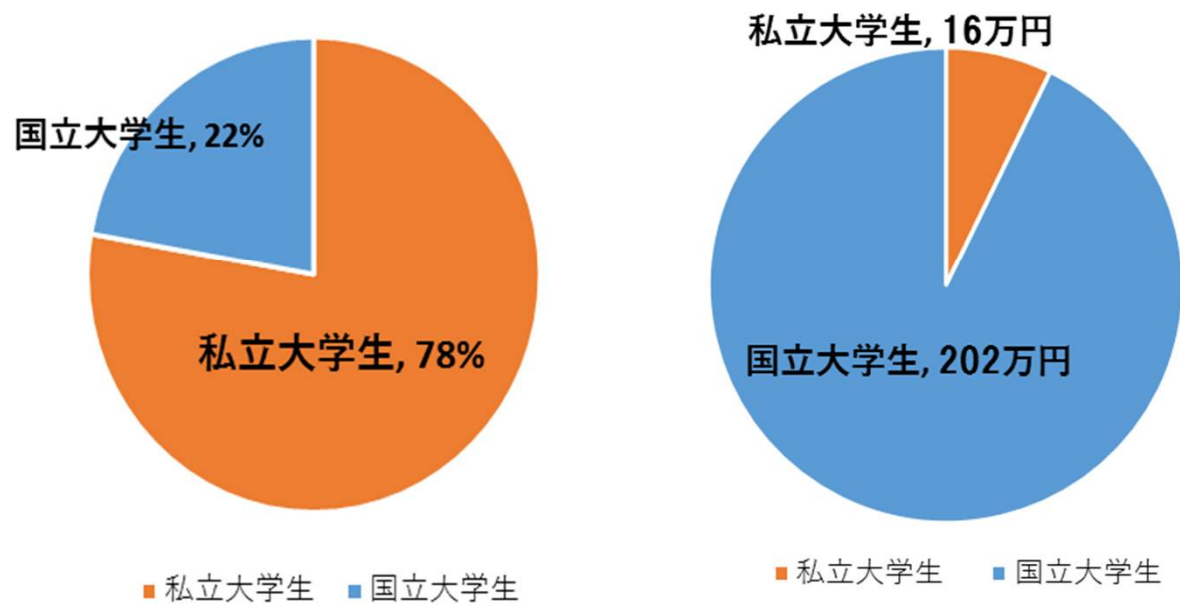
- 国費で維持されている国立大学と異なり、私立大学の「**授業料**」(約122万円)には、「**施設設備費**」(約20万円)や「**実験・実習・体育費**」「**教育充実費**」(約15万円)等が含まれる。
- 私立大学と国立大学の「**授業料**」の**差額**(約70万円)は、国が国立大学生にその差額相当分の**給付奨学金**を措置していることにほかならない。

- 「**授業料減免制度**」においては、**私立大学**は学生数約210万人のうち**約3.8万人**(1.8%[平成26年度実績])、**国立大学**は学生総数約61万人のうち延べ人数で**約18.1万人**(29.6%[平成26年度実績])の学生が免除されている。
- **私立大学の授業料減免制度の予算額は国立大学より少なく、支援対象となっている学生数も国立大学生よりはるかに少ない。**

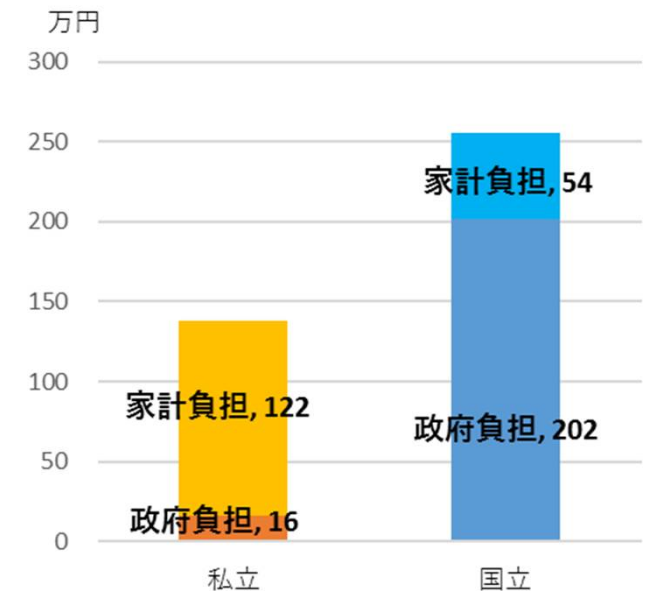
国私間格差の現状～公財政支出、教育費負担～

- 研究経費を度外視しても、**国立大学生は、54万円を納付して256万円相当の教育を受けている。**
- **私立大学生は、122万円の学納金に対して138万円相当の教育しか受けていない。**更に、私立大学生の家庭は自身の学納金に加えて国立大生に対する公財政支出の一部を負担しており、**納税者間に著しい不平等が存在している。**

私立大学と国立大学の学生数比率 学生一人当たり政府負担（公財政支出）



学生一人当たり家計と政府の負担額



出典：“学生数”は、学校基本調査による。

“政府負担”は、私立大学については、『今日の私学財政（大学・短期大学編）』（平成28年度）「大学法人」の「事業活動収支計算書（大学部門）」の「経常費等補助金」と「施設設備補助金」の合計から「地方公共団体補助金」を除いて作成。国立大学については、各法人の『財務諸表付属明細書』（平成27年度）における「運営費交付金債務」「運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細（施設費の明細・補助金等の明細）」を合計し作成。

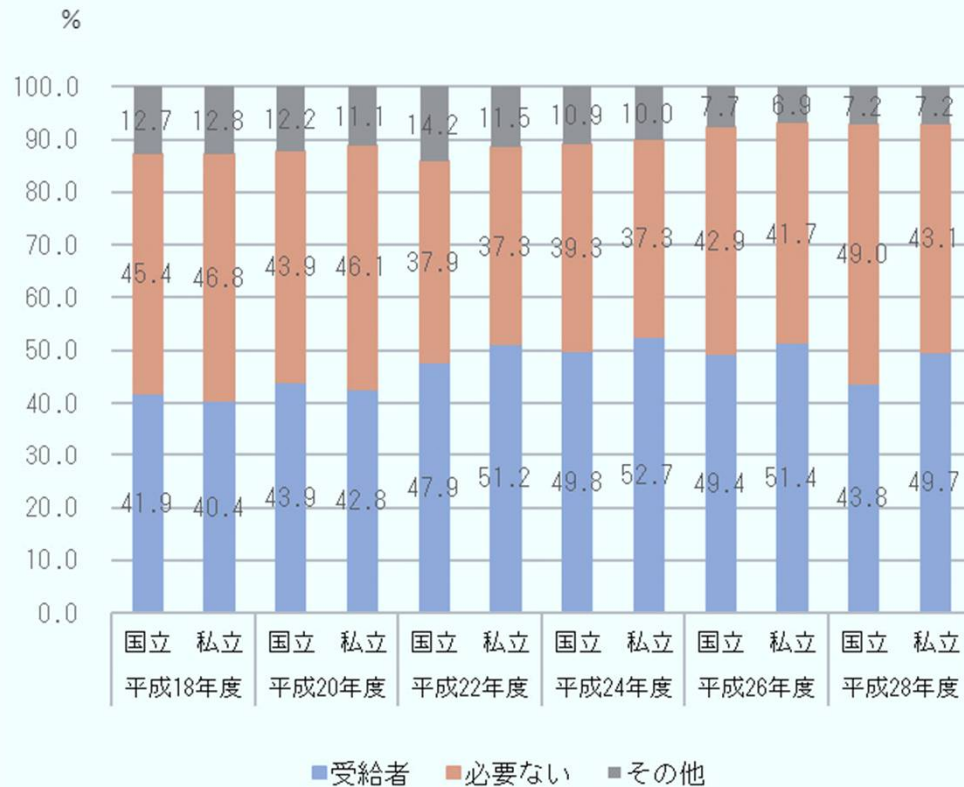
“家計負担”は、私立大学については、日本私立大学団体連合会調査による。国立大学については、標準授業料額。

国私間格差の現状～奨学金、授業料減免の現状～

- 奨学金を必要としない学生の割合
- 授業料減免を全額受けた学生の割合
- 授業料減免を半額以上受けた学生の割合
- 授業料減免制度のない大学の学生の割合

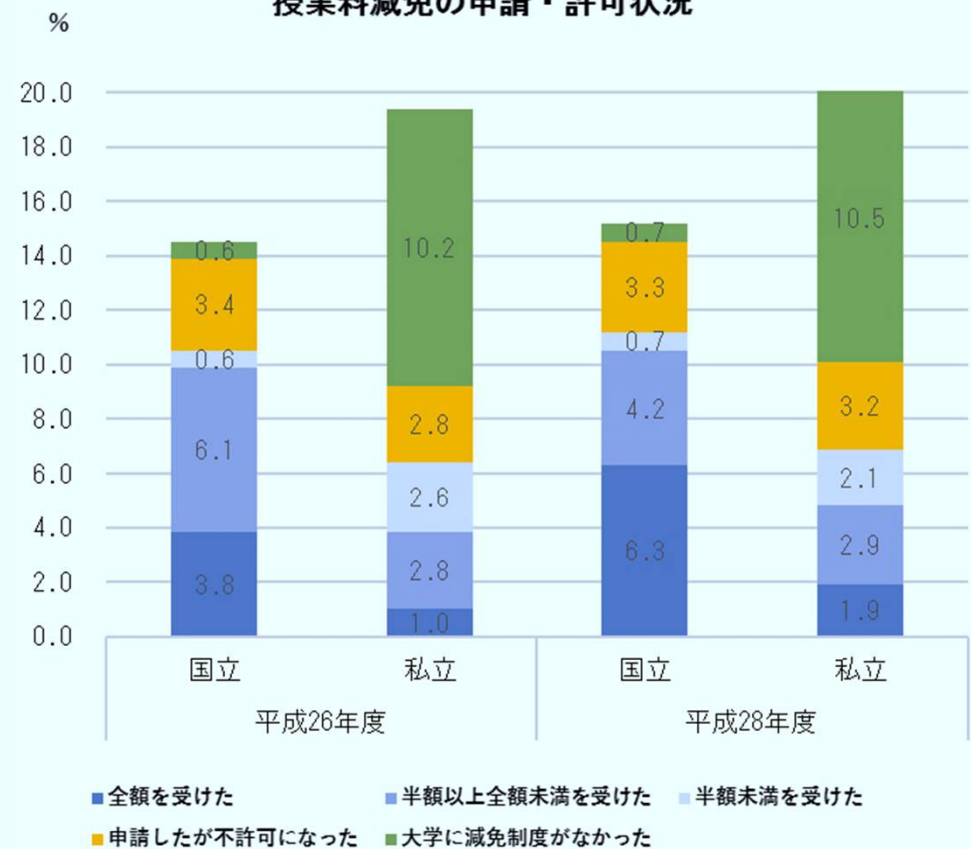
私立大学生 < 国立大学生
 私立大学生 < 国立大学生 (その差約3倍)
 私立大学生 < 国立大学生 (その差約2倍)
 私立大学生 > 国立大学生 (その差約15倍)

奨学金の希望及び受給状況



※「学生生活調査結果（日本学生支援機構）」に基づき、私大連事務局にて作成

授業料減免の申請・許可状況



※「学生生活調査結果（日本学生支援機構）」に基づき、私大連事務局にて作成

高等教育の「無償化」政策の問題点

- 高等教育の無償化は国立大学と私立大学の格差を固定化する可能性があり、授業料の高い学部によっては**現行の授業料減免措置と比して改悪**となる。
- これまでの私立大学等経常費補助金による**“分厚い中間層”への支援の維持・拡充が不可欠**。

現行の授業料減免制度

私学助成：177億円（2019年度予算案）
対象：約9.6万人
支援：給与所得者841万円以下、給与所得者355万円以下



【高等教育の無償化導入後】

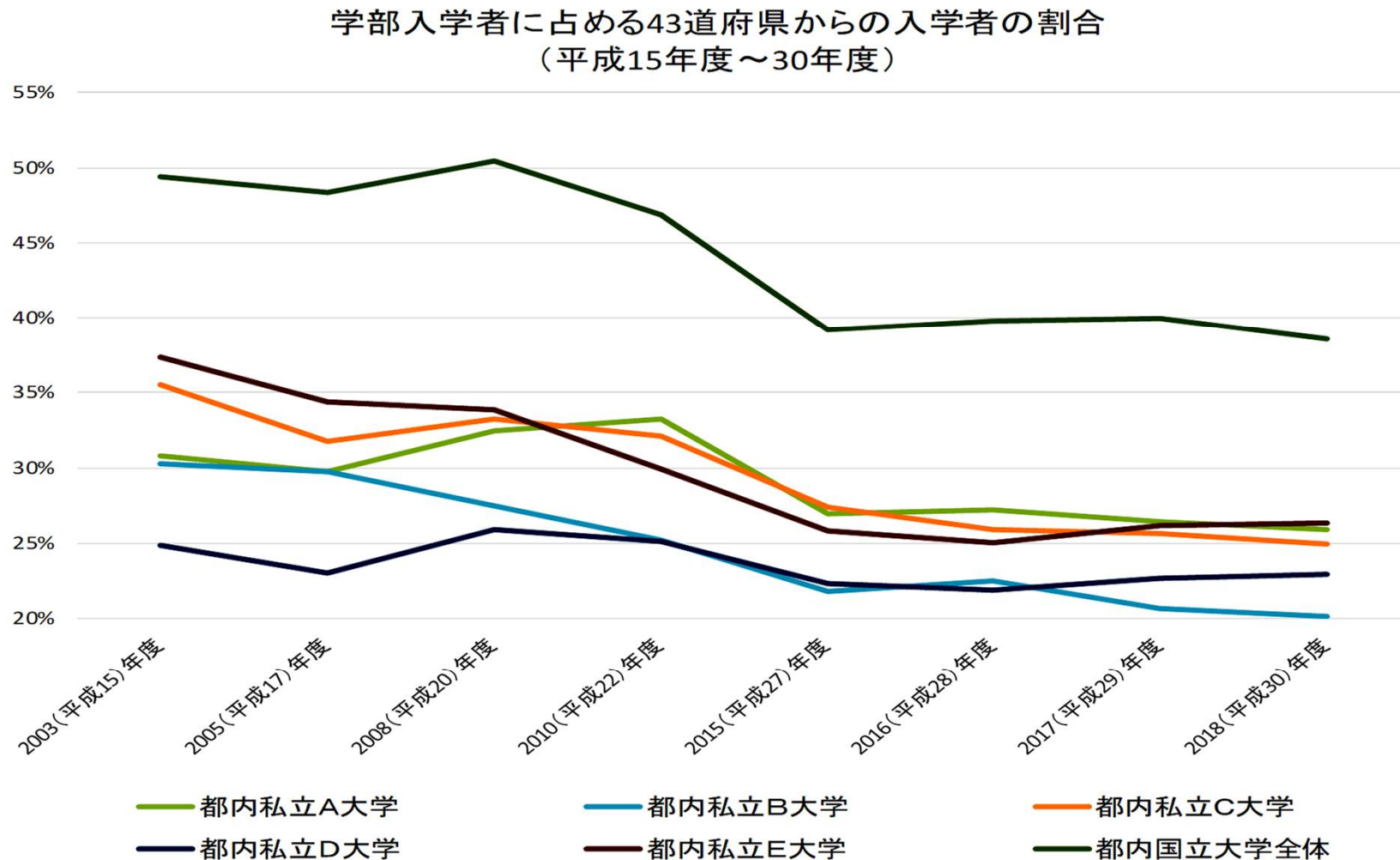
例）A大学理工学部の場合（授業料約160万円）

制 度	授業料減免	高等教育の無償化		
年収要件	～841万円	0～270万円	～300万円	～380万円
国からの支援額	80万円	70万円	47万円	23万円
大学の負担額	80万円	90万円	113万円	137万円

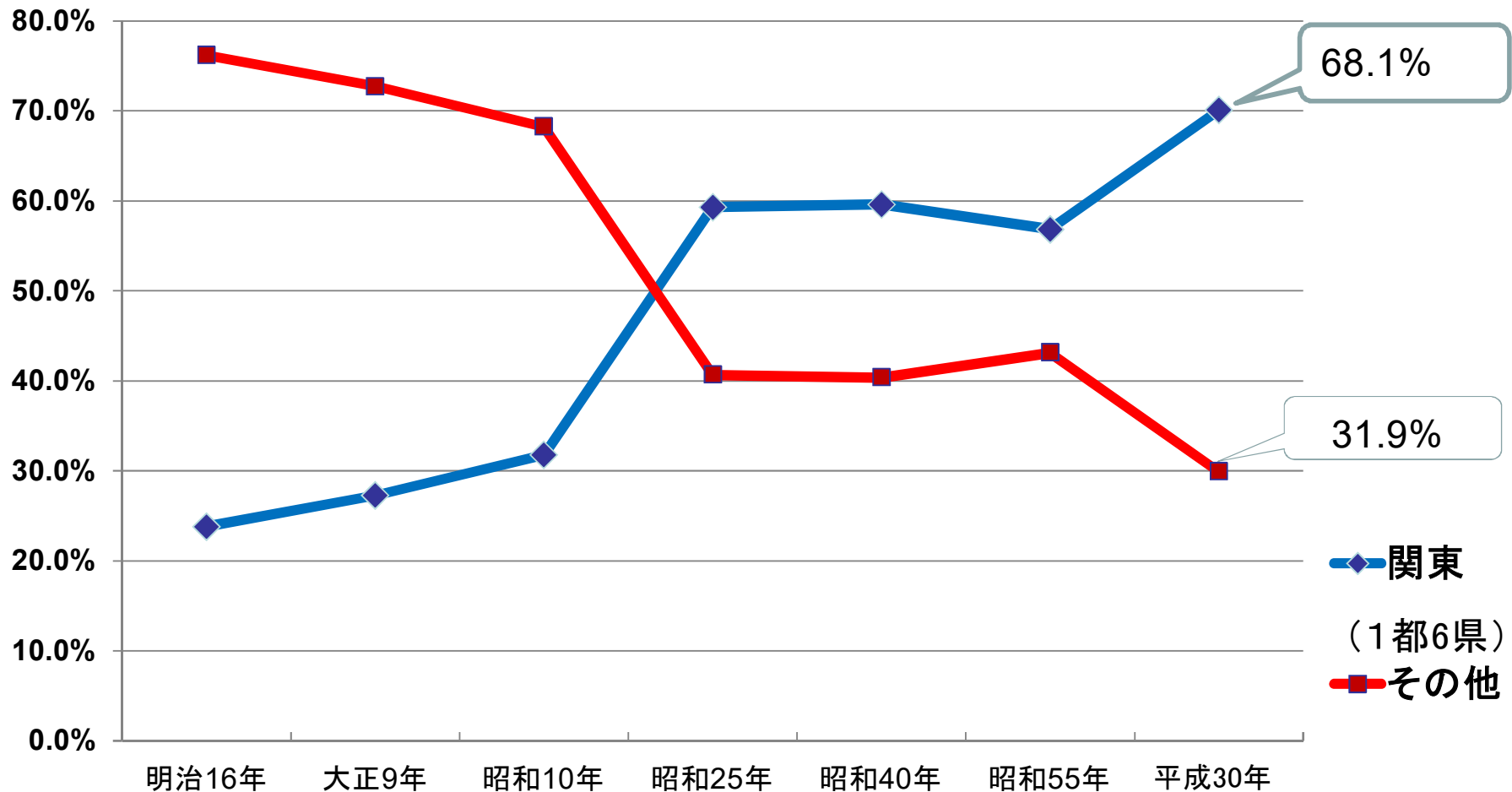
※高等教育の無償化が導入され、その対象範囲（年収380万円まで）の支援が**現行の授業料減免制度から除外された場合**、授業料の高い学部によっては、**国の支援が低くなり、大学の負担が増す**ことになる。

進む「都内大規模大学」の「ローカル大学化」

- ここ15年の傾向として、大規模の私立大学における「1都3県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)」以外の「43道府県の高校出身者の入学者割合」が大きく低下している(国立大学も同様)。
- 授業料をはじめとする学費や生活費の負担の増大に加え、家計において教育費に充てることのできる経済力(受験準備のための経費負担能力)の地域格差が影響を与えていると推測される。



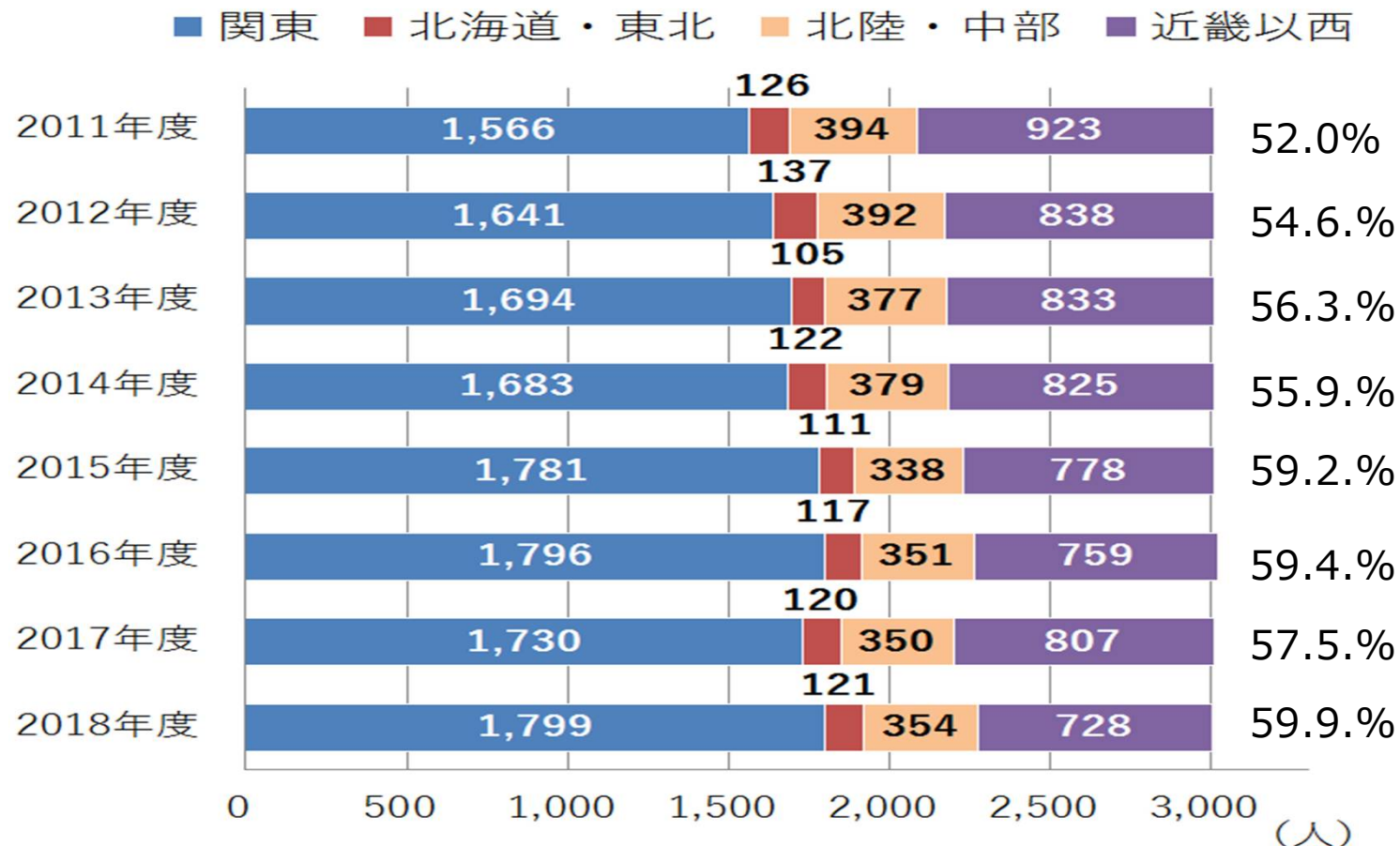
早稲田大学生の出身地比率（戦前は卒業生、戦後は入学者）



地方出身者の減少の要因は、①地方の少子化の進行、②進学に伴う経済的負担の増大、③受験競争の激化、④国公立重視の進路指導の徹底などが考えられる。

東京大学生の出身地比率（合格者数）

2011年～2018年4月入学者選抜（前期日程）の出身地域別合格者数の推移
（右端の％が関東地区出身者割合）



関東地区出身者の割合は、かつては5割前後（2000年度入試は48%）であったが、近年は6割弱で推移している。

Ⅲ 私学助成と憲法

私大連提言の基本的な考え方

- 私学助成違憲論は、憲法学において、すでに克服された見解である。しかし、私学助成に憲法上の疑義がないことを明らかにし、さらに、学問・教育に対する国家の責務をうたうことにより、学問・教育の分野で私学および私学助成が果たしている重要な役割を再確認する意義がある。
- 憲法第89条の改正によって私学助成違憲論を払拭すべきであるが、それだけでは、積極的に国家の「責務」ないし「義務」をうたうには至らない。このため、憲法第23条および／または第26条の改正をあわせて考える必要がある。
- 私学助成を積極的に規定するには、「権利」としてこれを規定する方法と、「国家目標」として規定する方法とが考えられるが、後者の方法が望ましい。
なお、私学助成を含む私学の保障は、個々の私学の存続の保障ではなく、一種の制度的保障(私学制度の保障)として考えるべきである。

『憲法改正と私学助成について』（日本私立大学連盟 平成17年7月）